２０２３年４月２８日発行

# 村尾光子の
# 下野市議会報告（第70号）

(下野: しもつけ)


連絡先：栃木県下野市祇園５-11-3
TEL&FAX ： 0285-44-5418
E-mail ： muraomit@nifty.com




## 令和5年第1回定例会(2月21日～3月16日)の報告です。

～もくじ～



### 《審議事項》

**○人事案（3件）**　　いずれの方も新任

・副市長の選任(江連隆信氏）・政治倫理審査会委員の委嘱(手塚英男氏）・教育委員会委員の任命(川田玲子氏)

**○R4年度会計補正予算（5件）**

・一般会計(第７号）・国保会計　・後期高齢者医療
・介護保険　・仁良川地区区画整理事業

**○R5年度会計予算（8会計）**

**○条例制定（3件）**

・個人情報保護法施行条例　・情報公開・個人情報保護審査会条例　・犯罪被害者等支援条例

**○条例改正（11件）**

・情報公開条例　・企業職員の給与等に関する条例
・消防団条例　・非常勤特別職の報酬等条例　・国民健康保険条例　・保育園設置条例　・家庭的保育事業等の設備運営等に関する条例　・放課後児童健全育成事業の設備・運営等に関する条例　・道路占用料徴収条例　・市道構造の技術的基準を定める条例　・都市計画法に基づく開発許可基準に関する条例

**○その他（1件）**　・市道路線の認定

**○報告（2件）**　・いずれも市道での自動車破損への損害賠償

**○発議（3件）**

・議会の個人情報保護条例制定　・議会委員会条例改正
・議会会議規則改正

**○陳情（2件）**

・栃木特別支援学校寄宿舎の存続に関する意見書提出を求める陳情　⟹　趣旨採択(賛成多数)
・民主主義・立憲主義の基礎である思想・良心の自由、請願権等を守る為の陳情　⟹　不採択

**■会派代表質問：3議員、一般質問：9議員が質しました。**

**第2回定例会は5月31日開会予定です。**



**目にも麗しい百花繚乱から新緑の萌える清々しい季節となりました。皆様、お元気にお過ごしでしょうか。**
**あれほど寒くて縮こまっていた時期が嘘みたいに感じます。四季を感じられる日本は素晴らしい地理的条件に恵まれている国と感じ入っています。満喫しましょう！**

今春の県議選挙では、水道水問題の見直しを訴えるという候補者の応援活動に、可能な限り従事しました。結果は残念でしたが、投票率は32.59 %と余りにも低く愕然としました。

昨年の市議選（投票率 41.82 %）後にも主権者教育の強化を訴えましたが、状況は悪化するばかり。何故でしょうか？県議会議員ってどんな活動をしているのかよく分からないのだと感じます。でも、根本的に政治教育のあり方が問題だと感じています。

《下野市議会会派下野市民派クラブ》

## 市民派カフェ

### ～議会報告＆意見交換会～

**とき：Ｒ５年５月１４日(日)**
**午後1時30分～3時30分**

**ところ：ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ友愛館・ホール**
**(柴1019番地1、TEL：0285-40-8111)**

**報告者：坂倉 司・山下みゆき・石川 浩・加藤好雄・村尾光子（鈴木一司：法事の為欠席）**

※久々に“議会報告と意見交換会”を開催します。
※新型コロナウイルス感染防止のため、マスク着用と手指消毒にご協力をお願い致します。また、感染の拡大状況によっては開催を中止する場合もありますので、どうぞ悪しからず、ご了承ください。

## ■Ｒ５年度　一般会計当初予算額は263億5千万円　― 前年度比２億９千万円(1.1％)の増 ―

### 《市長予算編成方針》

「総合計画」における３つのしもつけ重点プロジェクト及び「総合戦略」の４つの基本目標の達成に向け、本市の財政状況や国・県の動向を踏まえながらも、社会・経済状況の変化など、新たな環境に対応すべく、次の３点を基本方針とする。(1)ワイズスペンディング(政策効果が乏しい歳出を、政策効果の高い政策への転換)の実行　(2)削減すべきところは大胆に削減し、投資や計画性のある経費の使い方への手厚い対応　(3)これまで以上の「スクラップ・アンド・ビルド」と事業効果を最大化するための「選択と集中」の徹底

### 《主な新規事業》　（1万円未満切り捨て）

○しもつけっ子応援プロジェクト：1959万円
　子育て世帯の見守りの強化・おむつ等購入助成券交付

○民間保育所等おむつ処分費補助事業：256万円
　民間保育所等のおむつ処分費の一部補助

○伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業：5752万円
　面談等で必要な支援につなぐ体制充実と経済的支援を一体的に実施

○石橋駅駐輪場の改修事業：5700万円
　R6年度までの２か年でリノベーションする。
　総事業費は１億2750万円

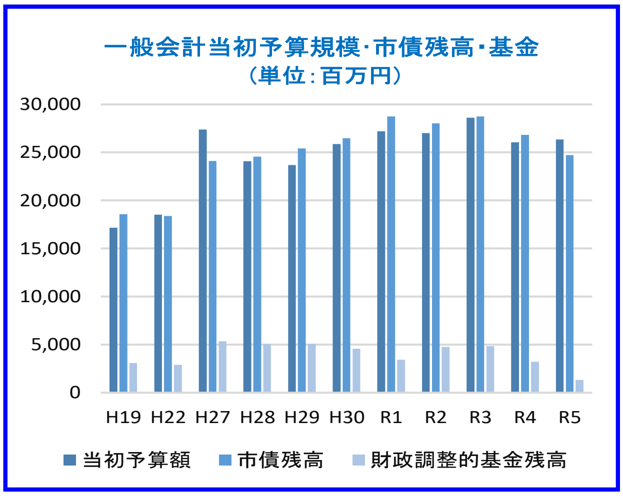
○しもつけ産業団地整備推進事業・工場適地調査
　：２億8159万円、新たな工場適地の調査　363万円

○農業研修者受入支援事業：180万円
　研修者受入　３万円／月

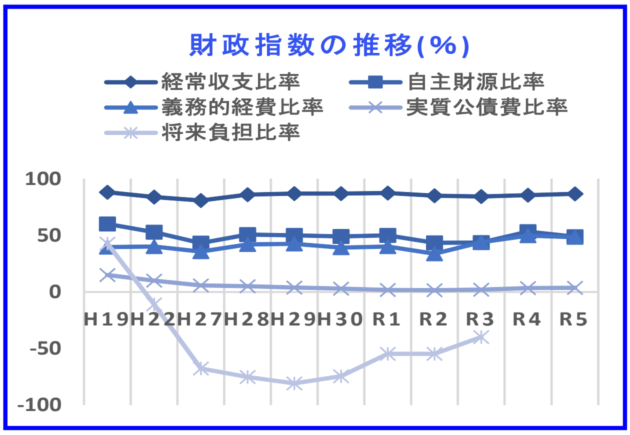
○里山林危険木伐採支援事業：200万円
　里山管理の維持保全の支援

### 《重点プロジェクト事業》

・病児・病後児保育事業: 9949万円
　（病児・病後児等の一時預かりへの支援）
・育児ママ・パパリフレッシュ事業: 204万円
　（乳幼児一時預かりへの支援）
・がん対策事業: 1億4284万円
　（がんの早期発見、早期治療を目的とした各種がん検診実施）
・東の飛鳥プロジェクト推進事業: 2424万円
　（東の飛鳥による歴史的文化を活用したまちづくり・PRの実施、下野薬師寺跡周辺の街なみ環境整備）
・消防防災施設管理事業: 723万円
　（災害情報共有システム、防犯カメラ・屋外拡声器維持管理）
・観光プロモーション事業: 6726万円
・スマートIC整備事業: 1億9890万円
　（スマートIC北側進入路築造工事、ネクスコへの負担金）
・石橋駅周辺土地区画整理事業: 1億3453万円
　（特別会計への操出金）
・情報ネットワーク管理事業　ほか: 3億0772万円
・市民活動センター管理運営事業: 1399万円
・市民活動支援事業: 310万円
・自治基本条例推進、検証事業: 98万円
・男女共同参画推進事業: 143万円




※財政調整的基金残高：財政調整基金＋減債基金
※市債残高と基金残高は各年度末残高額(R4、R5は見込額)
※他に公営企業債は90億8485万円(R5年度末見込み)




R4、R5年度は予算段階の見込数値

### 《R5年度一般会計歳入》

【主な歳入】市税は2億7730万円の増収見込み

| (単位:万円) | R5年度 | 前年度との比較 |
|---|---|---|
| 市税 | 95億1670 | 2億7730 |
| 分担金・負担金 | 1億3715 | △1974 |
| 使用料・手数料 | 2億0347 | 136 |
| 基金繰入金 | 30億6595 | △5883 |
| 諸収入 | 6億0291 | △548 |
| 自主財源小計 | 140億8048 | 1億9127 |
| 地方譲与税 | 2億2643 | 155 |
| 地方消費税交付金 | 15億2000 | 2億7000 |
| 地方特例交付金 | 6000 | 2000 |
| 地方交付税 | 40億2000 | 2億8000 |
| 国庫支出金 | 34億1230 | △4億4751 |
| 県支出金 | 18億1813 | △1486 |
| 市債 | 9億2720 | △1億0560 |
| 依存財源小計 | 122億6951 | 9872 |

自主財源の歳入に占める割合は53.4％、1.4％の伸び

## 《その他、注目事業》　（1 万円未満切り捨て）

**○中学生平和研修派遣事業**　295 万円

昨年度はコロナ感染拡大のため直前に中止したため、希望する生徒は今年度派遣事業に同行する（4 名／校、団長、随行者 3 名）。非核平和パネル展示も実施。

**○中学生海外派遣事業**　436 万円

市内中学生 16 名・引率者 4 名を姉妹都市（ドイツ）派遣

**○姉妹都市中学生受入事業**　153 万円

姉妹都市中学生 16 名・引率者 4 名の訪問団受入れ

**○成年後見サポートセンター運営事業**　1440 万円

権利擁護に関する中核機関としての業務を社会福祉協議会に委託し、市との協働により「成年後見人制度利用促進協議会」を運営する。

**○地域共生社会推進事業**　13 万円

社会福祉法では「地域共生社会」の実現を目指した重層的な支援体制が求められており、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援の主な 3 つの支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」を R6 年度からの実施に向けて検討する。

**○高齢者保健福祉計画策定事業**　381 万円

「（第 9 期高齢者保健福祉計画（R6 ～ 8 年度）」策定、これまでの成果を検証・分析、保健と福祉の連携や補完、高齢者サービスを総合的に推進する指針とする。

**○保健福祉施設改修工事請負費**　1 億 1448 万円

きらら館 LED 照明更新 5991 、ゆうゆう館電気設備改修 4593 、ふれあい館プール空調修繕 318

**○小山広域保健衛生組合負担金**　10 億 0584 万円

南河内・国分寺地区から排出される一般廃棄物及び石橋地区から排出される一部の燃やすごみを除く一般廃棄物と、市内全域から排出されるし尿等の処理事業、保健予防事業、小山聖苑事業実施。

**○クリーンパーク茂原ごみ処理施設負担金**

2 億 2558 万円

維持管理経費負担金、改良工事負担金（火災のため）

**○しもつけ産業団地整備推進事業**　2 億 8159 万円

雨水排水工事整備工事 1 億 9209 、配水管敷設工事負担金 8000

**○天平の丘公園周辺施設整備**　1 億 2898 万円

秋山亭西側トイレ改修 2044 、西駐車場舗装・区画線 1 億 0226 万円、万葉植物園再整備 129

**○自治医大駅周辺整備事業**　4846 万円

駅西口公衆用トイレ整備 1500 、駅西口駐輪場整備 3000 、都市再生整備計画事業事後評価策定評価 339

**○スマートIC整備事業**　1 億 9890 万円

北側進入路築造工事 2000 、
ネクスコ東日本負担金 1 億 6390

**○下野薬師寺いにしえの道整備事業**　720 万円

「下野市歴史的風致維持向上計画」（H31.3 策定）に基づき、下野薬師寺歴史館、薬師寺、薬師寺八幡宮、龍興寺を結ぶ路線の安全な通行幅員を確保し、周遊空間の創出と歴史的情緒が体験できるような道路の美装化による修景を進める。現況測量・詳細設計業務委託

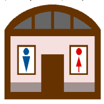
### 《村尾総括質疑(*)から》

*総括質疑：委員会方式なので、全ての議案は所管常任委員会に付託される。自ら所属する常任委員会の所管事項以外については、本会議で質疑できる。

**●R5年度一般会計予算**

Q 自治医大駅周辺整備事業 48,461 千円について

駅西口の公衆用トイレ整備 1,500 万円、自転車駐車場整備 3,000 万円の事業内容を伺う。



A 現在ＪＲ東日本など関係機関と協議中である。公衆トイレの位置は、新幹線の高架橋下、駅西口エレベーター付近への設置可否についてＪＲと協議中で、高架橋の基礎に影響を及ぼさない建築物の規模、配置の検討を進めている。多機能トイレ・女性用トイレを備えた 8 $m^2$ 程の小規模トイレを予定している。

駅西口の駐輪場は、駅西口広場に接する南幅歩行者専用道路、現在の自転車置き場に屋根、自転車スタンドを備えた駐輪場を整備する。現在は 100 台以上の利用があり、200 台程度が利用できるように考えている。

近隣の屋外式駐輪場の状況を調査し、電磁施錠式による機械管理方式も含めて検討している。

**●R5年度水道事業会計予算**



Q 資本的収入及び支出の施設設備設置工事 1 億 5408 万円の内容を伺う。

A 水源施設更新計画に基づき、
石橋第 10 水源施設設備更新工事 5962 万円、
南河内第 1 水源施設設備更新工事 4565 万円、
石橋第 1 配水場用新設井戸掘削工事 4881 万円の 3 件を予定している。

### 《R5年度特別会計予算規模》　（単位:万円）

| | R5 年度 | R4 年度 |
|---|---|---|
| 国民健康保険 | 52 億 3945 | 52 億 1468 |
| 後期高齢者医療 | 7 億 5261 | 7 億 0815 |
| 介護保険 | 45 億 6410 | 45 億 3928 |
| 石橋駅周辺土地区画整理 | 1 億 3453 | 330 |
| 仁良川地区土地区画整理 | 4 億 1264 | 3 億 9788 |
| 水道事業 | 18 億 2163 | 17 億 4874 |
| 下水道事業 | 35 億 8033 | 34 億 7748 |

*公営企業会計である水道事業・下水道事業会計の予算規模は、それぞれ収益的支出と資本的支出の合計額

### 《一般会計から他会計への繰出金》 17 億 0197 万円

| | |
|---|---|
| ○国民健康保険 | 3 億 5703 万円 |
| ○後期高齢者医療 | 1 億 4493 万円 |
| ○介護保険 | 7 億 2540 万円 |
| ○仁良川地区区画整理 | 3 億 3860 万円 |
| ○石橋駅周辺区画整理 | 1 億 3453 万円 |
| ○土地開発基金 | 148 万円 |

## ■副市長に江連隆信氏、選任同意

任期満了による山中庄一氏の退任に伴い、後任に選任

| | |
|---|---|
| 江連隆信　氏 | 医大前１丁目在住、元栃木県職員 |

## ■個人情報の保護に関する法律施行条例の制定

R3 年 5 月に公布された「デジタル社会形成整備法」では 121 件の法令が改正され、個人情報保護法も含まれた。

**《個人情報保護法の改正点》**　総務省ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞから

(1) 個人情報保護法、行政機関及び独立行政法人等の個人情報保護法の 3 本の法律を 1 本の法律に統合するとともに、地方公共団体の個人情報保護制度についても統合後の法律において全国的な共通ルールを規定し、全体の所管を**個人情報保護委員会に一元化。**

(2) 医療分野・学術分野の規制を統一するため、国公立の病院、大学等には原則として民間の病院、大学等と同等の規律を適用。

(3) 学術研究を含めた GDPR（EU 一般データ保護規則）の十分性認定への対応を目指し、学術研究に係る適用除外規定について、一律ではなく、義務ごとの例外規定として精緻化。

(4) 個人情報の定義等を国・民間・地方で統一するとともに、行政機関等で匿名加工情報の取扱いに関する規律を明確化。

**施行日：**R4 年 4 月 1 日（地方公共団体は 2 年以内）

➡ 市は個人情報保護法に則した「個人情報保護法施行条例」を制定し、R5 年 4 月 1 日から施行する。

**～ 2/14　議員全員協議会　総務人事課資料を参考 ～**

**《個人情報保護法改正による変更点》**

(1) 官民すべてが同じルールに一本化

(2) 死者に関する情報の適用除外

(3) **個人情報ファイル簿の作成及び公表の義務化**

**1,000人以上の個人情報を保有しているものについては、利用目的、記録されている情報、その収集方法等を記載した個人情報ファイル簿を作成し、公表する。**
**4月1日、市ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ上に90件の個人情報ファイル簿が公表された。**

(4) 保有個人情報の開示・訂正・利用停止請求を請求できる者の範囲拡大

(5) 保有個人情報開示請求に対する開示決定等の期限変更（15 日→30 日）

(6) 保有個人情報漏えい等の事案が発生した場合の個人情報保護委員会への報告・本人への通知の義務化

**《今回議決した条例》**

■個人情報の保護に関する法律施行条例の制定

・改正法で地方公共団体の条例で規定することとしている事項、条例で定めることを許容している事項等を規定　（条文 8 条、附則 7 条で構成）

・**実施機関：**市長（水道事業及び下水道事業の管理者権限を行う市長を含む）、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会及び固定資産評価審査委員会

・附則で以下の 4 条例を改廃
①個人情報保護条例（廃止）
②指定管理者の指定手続等条例（一部改正）
③学童保育室条例（一部改正）
④こども通園センター設置条例（一部改正）

**■情報公開・個人情報審査会条例制定**

既存の情報公開・個人情報保護審査会を改正法に規定する審査会として位置付け

> **第 12 条　地方公共団体は、・・・その保有する個人情報の適正な取扱いが確保されるよう必要な措置を講ずることに努めなければならない。**

●改正後の個人情報保護法では、個人情報の適正な取扱いを確保するため専門的な知見に基づく意見を聴くことが「特に必要である」場合に限って、審議会等に諮問することができるとしており、個人情報の取得、利用、提供、オンライン結合等について、類型的に審議会への諮問を要件とする条例を定めることは、今回の法改正の趣旨に照らして許容されない。
（「公共部門における個人情報保護の規律の考え方」個人情報保護委員会(R3 年 6 月から)

●これまでのような案件について、審査会に諮問することとはできるが、これは個人情報の取扱いについての承認を得るものではない。(議会事務局実務研究会会員・三条市役所所属 長谷川孝一氏)

**■情報公開条例の一部改正**

公開決定等の期限：公開請求があった日から起算して 15 日以内 → 30 日以内に変更。事務処理上の困難等の理由があるときは 45 日以内の延長可能。

また、公開請求に係る行政情報が著しく大量であるため 60 日以内にその全てを公開決定等し事務遂行等が困難である場合の特例も規定した。

**改正個人情報保護法を理解するのはなかなか難しい。「個人情報保護法制の目的は『個人の権利利益の保護』と『個人情報の有用性』のバランスを図るもの」(中央大学 宮下 修教授)という。**

> **第 1 条**「個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的とする」
> **第 3 条**「個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべき」

**個人情報の仮名加工や匿名加工については、情報漏えいや事業者による大量の開示請求に繋がるのではと懸念したが、市は実施する考えはないとのこと、安堵した。**

**仮名加工情報：**定められた措置を講じて他の情報と照合しない限り特定の個人を識別できないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報(法第 2 条 5 項)。「仮名加工情報は、通常は個人情報に該当する」(宇賀克也氏)

**匿名加工情報：**定められた措置を講じて特定の個人を識別できないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報で、当該個人情報を復元できないようにしたもの(法第 2 条 6 項)。(個人情報ではない位置付け)

## ■市議会の個人情報の保護に関する条例　（議員提案）

改正法では議会は実施機関から除外され、独自の条例を制定することとされた。執行部に倣った、共通ルール通りの本条例を議決した。

《地方議会の扱い》～個人情報保護委員会の考え方～
「地方公共団体の議会は、基本的に地方公共団体の機関の対象から除外され、法第 5 章が規定する行政機関等の個人情報の取扱いに係る義務等に関する規律の適用対象とされておらず、国会や裁判所と同様に自律的な対応のもと個人情報保護が適切に行われることが期待される。」　・・・ でも、できなかった。

**市個人情報保護法施行条例は「法施行条例」と言うほどに、法律を逸脱することはできないだろうことは分かる。だが、議会個人情報保護条例は、個人情報保護委員会(内閣府設置法に基づき内閣総理大臣所轄)が示しているように「自律的な対応」が求められている。**

**そこで、示された議会条例(案)(全国市議会議長会作成と記憶)について修正案を議会事務局に提出した。**

**①死者に関する情報も含める、②契約時に事業者への条件付け、③議会として仮名加工･匿名加工はしない、④開示請求決定は15日以内に、など。**

**議会事務局は市法務担当者に意見を聴き、議会運営委員会に諮った。結果は全て否定され、原案通りの議員提案となった。提案者は議会運営委員会の委員、村尾も賛同者に名を連ねることに。悶々としたが、これは辞退すべきだったと反省した。**

**個人情報保護についてはややこしいことなので、質疑が相次ぐかと思ったが、総括質疑では加藤議員のみ、常任委員会審査では皆無。私は制度理解に苦しみ、まだストンと落ちない部分があるのだが・・・。**

## ■消防団条例と非常勤特別職の報酬等条例改正

いずれも消防団団員の処遇改善のため改正。

【改正点】

(1) 災害時出動手当の引き上げ（報酬として支給）

これまでは 1 回 1200 円の出動手当を災害時には

| | |
|---|---|
| 災害時 | 4 時間以上　8,000 円 |
| 従事時間 | 4 時間未満　4,000 円 |

とし、

※訓練時等の手当は従来通り 1,200 円／回とする。

(2) 支団長･副支団長報酬の廃止

支団長、副師団長は現在存在しないので報酬規定を廃止した。

**前任期での総務常任委員会では消防団幹部の方々との意見交換を行い、団員確保が大きな課題であると認識した。昨年3月には、議長名で市長へ団員の出動手当改善等を求める要望書を提出した。R3年4月には総務省消防庁長官が「消防団員の報酬等の基準」を公表しており、その内容に則した改正となった。**

## ■犯罪被害者等支援条例を制定

施行：R5 年 4 月 1 日

国：犯罪被害者等基本法(H16 年制定)、「第 4 次犯罪被害者等基本計画」（R3 年 3 月)に、地方公共団体における被害者支援の推進を明記。

栃木県：「栃木県犯罪被害者等支援条例」施行(R3 年 4 月)。

本市でも相談があった際に適切な支援を提供できる体制を整え、犯罪被害者等の不安や負担の軽減策に取り組む。

《条例の構成》

○目的 ○定義 ○基本理念 ○市、市民等、事業者の責務 ○相談、情報の提供等 ○見舞金の支給(遺族見舞金 30 万円、重傷病見舞金 10 万円：県見舞金額の 1/2) ○安全の確保 ○居住の安定 ○人材の育成 ○市民等、事業者の理解促進 ○教育活動推進 ○民間支援団体への支援 ○意見等の反映 ○支援の制限 ○規則への委任

R5 年 4 月 1 日までに県内全市町で施行予定

## ■都市計画法に基づく開発行為の許可の基準に関する条例の一部改正

都市計画法第 34 条 11 号に基づく本条例では区域(＊)と用途を指定している。今回の条例改正で建築できる建物の用途を緩和した。

《新たに建築できるとした建築物》

(1)住宅：貸家、分譲住宅を含む。(分譲は 1 宅地の敷地面積は 200 m² 以上)

(2)兼用住宅：建築基準法で規定するもので自己の用に供する物に限る。住宅以外の部分の床面積は 50 m² 以内。(兼用できる用途例：事務所、食堂､喫茶店､、理髪店、美容室、パン屋、学習塾など)

《＊指定区域》19区域　総面積：279.4ha

| | | | |
|---|---|---|---|
| 1 | 下長田地区 | 20.9ha | R3年4月指定 |
| 2 | 上台地区 | 13.3 | |
| 3 | 細谷地区 | 10.0 | |
| 4 | 橋本地区 | 17.6 | |
| 5 | 箕輪地区 | 19.1 | |
| 6 | 国分寺地区 | 30.6 | |
| 7 | 川中子(川西)･南国分地区 | 21.6 | |
| 8 | 三王山(鯉沼)地区 | 10.0 | |
| 9 | 三王山･谷地賀地区 | 19.3 | |
| 10 | 上坪山･下坪山(的場)地区 | 15.5 | |
| 11 | 下古山(若林北)地区 | 13.2 | R5年4月指定 |
| 12 | 下古山(古山小西)地区 | 5.0 | |
| 13 | 富士見町地区 | 10.8 | |
| 14 | 薬師寺(自治医大北)地区 | 13.7 | |
| 15 | 祇園原地区 | 14.8 | |
| 16 | 薬師寺(祇園小北)地区 | 9.3 | |
| 17 | 小金井上町地区 | 16.5 | |
| 18 | 柴(国分寺東小北)地区 | 13.6 | |
| 19 | 川中子(小金井駅南)地区 | 4.6 | |

～市ホームページから～

## ■国民健康保険条例を改正

【改正点】

・出産育児一時金の額を 40 万 8000 円→ **48 万 8000 円**に引上げ

ただし、産科医療補償制度加算対象の出産の場合は、掛金相当分 1.2 万円を加算し、**総額 50 万円**（現行 42 万円）とする。

## ■R4年度一般会計補正予算（第 7 号）

**7 億 9984 万円の減額、予算総額 283 億 2140 万円に**

コロナ禍により実施できなかった事業費の減額、国の補正予算による追加交付金などによる。

【主な歳入】　（1 万円以下切り捨て）

| | |
|---|---|
| ○地方交付税 | 1 億 0909 万円 |
| ○国庫補助金 | △ 3814 万円 |
| ○県支出金 | △ 459 万円 |
| ○ふるさと寄附金 | 1395 万円 |
| ○基金繰入金 | △ 9 億 0381 万円 |
| ○地方債 | 9300 万円 |

【主な歳出】

| | |
|---|---|
| ○地域づくり事業推進基金積立金 | 1395 万円 |
| ○石橋駅自転車駐車場ﾘﾉﾍﾞｰｼｮﾝ事業 | 6500 万円 |
| ○障がい児・者給付事業 | 4130 万円 |
| ○県営ほ場整備事業負担金（薬師寺・柴地区） | 4177 万円 |
| ○ナラ枯れ被害緊急対策事業 | 113 万円 |
| ○天平の丘公園整備工事（夜明け前階段改修・安全柵設置、公園園路改修他） | 951 万円 |
| ○市道 2－1 号線工事費 | 2000 万円 |
| ○公園施設維持管理事業（日酸公園、柴みなみ公園、けんこう広場遊具等更新） | 2318 万円 |

**小金井駅・自治医大駅駐輪場も計画的に老朽化(築30年経過後)に伴う改修を実施する予定だが、利用者は減少傾向。特に自治医大駅駐輪場の年間利用率は25.6%（R3年度)、未利用スペースの有効活用を!**



自治医大駅駐輪場 2階はガランとしている↑

## ■陳情

### (1)栃木特別支援学校寄宿舎の存続を求める陳情

陳情者：栃特寄宿舎の存続を求め未来につなぐ会

⟹　趣旨採択（賛成 14）

R4 年第 4 回定例会で継続審査となっていた。

教育福祉常任委員会では「趣旨採択」(3 議員）と決し、本会議では委員長の報告通りに「趣旨採択」が多数、山下・加藤議員と村尾は採択すべきと考えた。

### (2)民主主義･立憲主義の基盤である思想･良心の自由、請願権等を守る為の陳情

陳情者：基本的人権を守る栃木県民の会

陳情の趣旨：①貴自治体及び貴議会において特定の宗教法人及びその関連団体（ただし、反社会的団体との法的根拠がある団体は除く）との関係を遮断する内容の宣言・決議をしないこと。②議員を含む公人・私人に対し、特定の宗教に対する信仰の有無を問い、その団体との関係を調査・質問しないこと。

⟹　不採択（本会議、全員一致）

付託された総務常任委員会では、「信仰の自由はあり、皆、平等だ。家庭崩壊や首相暗殺につながるような大きな社会問題があれば、宗教に関係なく調査するのは自然な形で、採択できない」等、全員不採択。

### 《石橋駅自転車駐車場リノベーション事業》

築 32 年経過、老朽化が激しいので「石橋駅西口地区都市構造再編集中支援事業」（国庫補助事業）を活用して付加機能をもたせるためリノベーションを行う。利用者の利便性を高め、地域の賑わい創出に繋げる。

R4 ～ 6 年実施、(4 年度分は 5 年度に繰り越す)

| 事業費総額 | R4 年度 | R5 年度 | R6 年度 |
|---|---|---|---|
| 1 億 2750 万円 | 6500 万円 | 5700 万円 | 500 万円 |

財源
- 国庫補助金　6050 万円
- 地方債　5430 万円
- 一般財源　1270 万円



【整備概要】

(1) 既存施設の改修

(2) 自動料金精算機設置、駐輪ラック一部残し撤去等

(3) 事務室、多目的室（休憩・学習スペース）、トイレ

(4) 太陽光発電・蓄電設備、ｺｲﾝﾛｯｶｰ・自販機等設置





## 村尾光子の 一般質問





### ICTを活用して市民の市政への参画推進を

本年 1 月 5 日付け東京新聞では 1 、2 面の「まちかどの民主主義」コーナーで塩谷町における「全員町政」の記事が紙面を飾っていた。「福島第一原発事故で発生した「指定廃棄物」処分場の候補地になったことや深刻な人口減など、町の将来を揺るがす課題への危機感から」（東京新聞）

**塩谷町では中学生以上の全町民に参加IDとパスワードを送付し、町民はパソコンやスマートフォンで町政に関する選択式の意識調査に回答する仕組みを取り入れた。住民の意向把握、行政への関心を高め、理解を深める効果が期待できる。本市でも導入を。**

【**坂村市長**】塩谷町での取組は、企業の特許を活用した仕組を利用している。特許内容は、政治家と主権者が共通の設問に回答することで、両者間の政治的施行性の適合率を算出するシステムである。H27年に導入し、意識調査にパソコンやスマートフォンで回答することで、町民全員がまちづくりに参加できる体制を整えた。

【塩谷町の意識調査の取組み】

| | 回答数 | 60代以上 | 20代以下 |
|---|---|---|---|
| 初回 | 2,000人 | 50.1% | 14.2% |
| 対人口比 | | 20.2% | 22.7% |

＊初回テーマ：人口減少とまちづくりの方向性
第2回テーマ：人が育つまちづくり、回答数562人

◆　◆　◆

「町民全員会議を通して、若年層に町の現状を知ってもらい、若年層の意見を一定数は把握できたが、オンラインのみでは全町民の意見把握は困難であるため、現在では郵送によるアンケートや対面での意見交換などの従来の手法により、意見を聴いている」(塩谷町)とのことだ。

先進的ではあるが、実験的とも言える取組とも思われ、初年度導入費は1,100万円、2年目以降は毎年約500万円の経費を要しており、またデジタルデバイド(情報格差)などにいくつか課題があるとも伺った。

本市でのこのシステム導入は、費用対効果から難しい。

◆　◆　◆

本市はR4年3月に「市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進方針」を策定し、行政のデジタル化を進めている。2月6日からしもつけオンラインサービスの運用を開始し、約50種類の行政手続がオンラインで可能となった。今後、使用料・手数料の納付についてもオンライン決済の導入や補助決定通知などの電子化について活用に向けて検討する。

また、このシステムの他の機能として講演会の申込みやアンケート、パブリックコメント募集などにも活用でき、アンケートでは匿名、記名式いずれにも対応できる。

**【アンケートのオンライン化によるメリット】**
・利便性の高さから回収率を上げる効果が期待できる
**【アンケートのオンライン化による課題】**
・得られるサンプルに年齢による偏りが生じる。SNSやWebサイトに接している層ほど回答率が高く、そうではない層と有意に差が生じるため、世代間で生じる回答内容の隔たりが、全体の結果に影響を及ぼす可能性を排除する手段が必要。
・利便性の高さから、市民全員に対する意識調査の場合には、なりすましなどの行為を大規模に行われた場合、その結果が不正に導かれるおそれがあり、そうした可能性を排除する手法が求められる。

どうしたら課題をクリアできるのか、制度面、技術的側面でも十分に研究する必要がある。



まずは、各種計画策定に当たり実施する無作為抽出の標本調査を対象に、しもつけオンラインサービスの活用を検討する。

【**小谷野総合政策部長**】オンラインのツールを用いたアンケート調査の強みはスピードの速さ、コスト低減、多くの対象者にアプローチできること。

その反面、ウエブサイトやSNS等を積極的に利用していない方からは回答が得られず、サンプルに偏りが生ずる。また、市政に関心や関わりを持っているなど、既に関係構築がなされている場合には回答率が高くなり、関係性ができていないと回答率は見込めないと考える。



市民の皆様にまちづくりや市政への関心や問題意識を持って頂き、各種調査等へも積極的に参画して頂けるよう、今後も効果的な情報発信に努める。

しもつけオンラインサービスでは利用範囲の中でアンケートも実施できるシステムなので、全員は難しい。R2年に実施した国勢調査では、インターネット回答率は46％と県内1位だったことも踏まえ、計画策定時の意識調査にはオンラインも含めて考えたい。

**「全員町政」という言葉に惹かれ、下野市でも「市民全員市政」ができないか、提案した。**
**塩谷町に確認・調査した上で答弁された。**
**改めて、オンラインでの意向調査の難しさを認識した。**

**塩谷町広報2015(H27)年6月号では、メディア開発の実績と特許を持ち塩谷町特別指導員である岩田崇氏が、人口減少対策の一環として「塩谷町民全員会議」を開発したこと、この先行実施として青年・中年層からの意見集約を行ったことが説明されていた。人口減少問題、指定廃棄物処分場問題の深刻さが窺えた。町民意見の把握が重要だったのだ。**

**「調査結果を町の振興計画に反映し、一連の取組は区切りを迎えたが、町民全員の声を起点にした政策決定は根付いている。」(東京新聞)**

## ヤングケアラー支援策はどう充実されたか

H30年第3回定例会にてケアラーの実態調査と支援策等を質した。その後、支援体制・施策は充実したのか。

**栃木県は2023年度、ヤングケアラー支援強化として市町と支援機関をつなぐコーディネーター配置、市町が行う家事ヘルパー派遣推進に取り組むとしている。この事業を活用するためには市内の児童・生徒の実態把握と相談体制の構築が不可欠である。**
**現状と今後の構想は?**

【**坂村市長**】R6年度に、国の方針に従い、妊産婦や乳幼児の保護者を支援する**子育て世代包括支援センター**と、虐待や貧困等の問題を抱えた子ども、保護者を支援する**子ども家庭総合支援拠点**を一体化した**こども家庭センター**を設置し、ヤングケアラーも含めて包括的に支援する。教育機関等との連携を緊密にする。

(＊紙幅の関係から一部のみの報告です。)

## 【行動記録】　太字は議員としての公的活動

12/15 ～ 1/12　村尾市議会報告 No69 編集･印刷作業
　～ 31　同上配布作業

【1月】
5　**議会だより編集委員会**
8　**二十歳のつどい参列(南河内体育センター)**
11　**県南6市議長会主催研修会**講演「ポストコロナ時代の働き方」浜田敬子氏／**議会運営委員会**
16　自治体法務に関する総合研修(Zoom)
19　**議会だより編集委員会**
23　2040 未来ビジョン出前セミナー in 宇都宮「都市のコンパクト化と地域公共交通の再構築」森本章倫氏(宇都宮市)
26　**議会だより編集委員会**
28　市川房枝記念会政治参画フォーラム「2023 年予算 国･自治体予算」菅原敏夫氏／「どうなる介護保険」小竹雅子氏(東京)
29　消費者まつり･環境フェアー講演「ごみ減量化に向けて」益子友幸氏
30　全国自治体議員行財政自主研究会「2022 年予算」菅原敏夫氏(Zoom)
31　とちぎ地域自治研究所理事会(Zoom)

【2月～3月】
1　**総務常任委員会**
2　とちぎ地域自治研究所学習会(Zoom)／全国自治体議員行財政自主研究会 「2023 年度予算を読む」菅原敏夫氏(Zoom)
3　**議員全員協議会**(新年度予算説明会)**／正副委員長会議／議会運営委員会**(オンライン会議体験)
4　村尾議会報告＆意見交換会
6　小山広域保健衛生組合廃棄物減量対策検討委員会傍聴(小山市)
9　「原発推進 GX に異議あり!」事前説明会、政府ヒアリング「運転期間延長に反対!」(Zoom)
10　村尾一般質問について所管部課からの取材
11　第 26 回在宅ケアネットワーク栃木「with コロナ『これまで』と『これから』」(Zoom)／下野市水道水市民ネット
14　**議会運営委員会／議員全員協議会／議会活性化特別委員会**
15　下野市民派クラブ連絡会
16　**議員研修会「議会だよりの編集について」／議会だより編集委員会**
17　教育と福祉の連携について研修会参加(入間市)
18　市川房枝記念会連続講座「"政治"を揺り動かす」「こどもの未来に種をまく」内野清美氏･須田直菜氏(Zoom)
19　戦争いらない栃木の会総会･記念講演「軍備の増強で私たち国民を守れるか」半田 滋氏(宇都宮市)
21 ～ 3/16　**市議会第1回定例会**
　21、22、24、27、28、3/1、16 日　**本会議**
　28 日　**村尾一般質問**
　3 月 1 日　**村尾総括質疑**
　2、3 日　**総務常任委員会**
　6、7 日　教育福祉常任委員会傍聴／**議会活性化特別委員会正副委員長打合せ**
　8 日　**総務常任委員会委員長報告まとめ**
　8、9 日　経済建設常任委員会傍聴
　14 日　**議会運営委員会／議員全員協議会／議会活性化特別委員会**
　16 日　**議会だより編集委員会**
2/24 下野市民派クラブ連絡会
26　下野つばさの会
3/4　田仲 進氏と面談(環境問題を考える会)
11　田仲 進氏と面談／ GT 祇園 5 丁目自治会避難･安全確認訓練／市川房枝記念会連続講座「入管問題と外国人労働者問題」指宿昭一弁護士(Zoom)
13　R4 年度男女共同参画推進セミナー「ハラスメントのないイキイキと働ける職場づくり」猪瀬 順氏
18　水道水を考える市民ネット運営委員会
23　原子力市民委員会連続講座「原子力基本法の改悪― 大幅な書き換えは何をもたらすか」大島堅一氏･鈴木達治郎氏(Zoom)
26　下野市消防団消防協会特別表彰まとい受賞祝賀会(小山市)
30　**議会だより編集委員会**



3/19、22、24、25、27 ～ 30、31、4/1、2、6、8
　たなか進と新しい風をおこす会活動･県議選応援
3/18 ～ 23　議会だより No68 原稿執筆
3/28 ～ 4/20 村尾議会報告 No70 編集･印刷作業

### ～あれこれ～





■1月下旬、私の留守中にどなたかが「『寒くて動き出せない』と言っていたから、これをどうぞ」と真っ赤なフード付きのチュニックを届けてくださった。重ね着した上からすっぽりかぶれて温かい！でも、夫が伺ったお名前に心当たりが無い。もしかしたら、と思い当たる方に尋ねたら「違います」と。私の「寒い」という声を聴かれたのはどなたでしょうか？お礼も言わずに重宝しており、心苦しいです。この場で申し訳ありませんが、ありがとうございました！！

■今年も我が家のストレリチア(極楽鳥花)が1輪だけど花を咲かせた。でも例年とは様子が違う。一つの萼(がく)から花が咲き、更にその萼からもう一つの萼が出て花が咲き、驚いた！こんなこともあるんだね･･･。

■夫はこの3月末で、1972年の自治医科大学開学以来、51年間勤めた教員を完全に退職した。指導した学生は5500人以上という。長い間、お疲れ様でした。今後は南河内地区地域総合型スポーツクラブの世話係に専念するとのこと。家庭菜園もお任せ、よろしく。



■「県南広域的水道整備事業の見直しを訴える」を掲げて田仲 進さんが県議選に立候補した。私がH26(2014)年から取り組んで来た課題であり、私は当然ながら市民派クラブのメンバーと共に応援した。結果は落選、投票率も低く残念！ でも、得票率は前回の市長選挙より33.4％→42.7％と伸びた。スタートが遅かった。(2023.4.19 記)